

年休の申し込み理由は必要か？

組合員のみなさん！

ユニオン・国労組合員のみなさん！

相変わらず、年休が入らなくて悔しい思いをしていませんか？ 何度も言いますが、年休は私たちの権利です。

しかし、わたしたち東海労が権利と言うと、特に東海ユニオンの役員は「権利しか主張せず、やることをやらない海労」と言いそうです。なんと言われようとも、年休は何事にも変えることのできない私たち^に保証された権利です。これが、時季指定権です。

他方、私たちの権利だけを絶対化することなく、会社にも私たちの権利を拒否する権利も与えています。これは、時季変更権として会社に保証されています。

この2つの権利はお互いに尊重されなければならない関係にあります。だから、私たちは明らかに人がいない時は、休めないことを知っています。新幹線の稼ぎ時には、歯を食いしばって乗務しています。

組合員のみなさん！

ユニオン・国労組合員のみなさん！

実際の職場はどうでしょうか。

私たちだけが我慢をしているように感じませんか？ 年休の抽選番号を見てあきらめていませんか？

助役さんから、「人がいない」「申込が多い」「臨時列車が多い」とかの説明は一切ありません。「勤務発表で伝わる」などと言わず、入らない理由くらい聞きたいと思いませんか。せめて、いつ頃なら入りそうだ、と言ってほしいですね。

これでは、2つの権利がお互いに尊重されているとは言えません。会社の権利だけが無条件に優先されています。

組合員のみなさん！

ユニオン・国労組合員のみなさん！

ところで、年休を申し込む時に理由を書きながら「これで入るだろうか」と不安になりませんか。この「理由」にはどんな意味があるのでしょうか。理由によって年休が入ったり、申し込みの理由としては認められなかったりするのでしょうか。一度聞いてみませんか。無駄ではないと思います。

助役さん、理由をどう書けば年休が入りますか？